

税制法案を再可決



衆院本会議

暫定税率あす復活

「56年ぶり2例目
みなし否決」

ガソリン値上げへ

民主党などが欠席する中、「みなし否決」を適用する動議が可決された
衆院本会議＝30日午後2時26分

揮発油税などの暫定税率を復活させる税制改正法案は三十日午後、衆院本会議で与党が出席議員の三分の二以上の賛成多数により再可決し、成立した。四月一日から失効したガソリン一リットルあたり約二十五円の暫定税率は五月一日、一カ月ぶりに復活する。原油価格の高騰もあり、レギュラーガソリンの全国平均小売価格は五月中旬に一円当たり百六十円を突破する見通し。政府は便乗値上げ対策などに万全を期す構えだが、景気への影響が懸念される。

与党は三十日午前、参院が税制改正法案を受け取って六十日以内に採決しなかったとして、与党が主導権を握る衆院に憲法五九条の「みなし否決」を適用する動議を提出、可決した。みなし否決を経た衆院再可決による成立は、一九五二年の国立病院特別会計所属資産譲渡特別措置法以来、五十六年ぶり二例目。

民主党は「民意を無視した暴挙」（幹部）と反発、福田康夫首相に対する問責決議案の参院提出を探る方針。首相は厳しい政権運営を強いられ、政局は波乱含みの展開となる。

税制改正法案をめぐる経緯

- 2月19日 ▶ 衆院本会議で審議入り
- 29 ▶ 2008年度予算案などとともに衆院通過、参院に送付
- 3・28 ▶ 08年度予算が成立
- 31 ▶ 揮発油税などの暫定税率期限切れ ▶ 道路財源以外の租税特別措置を延長する「つなぎ法」成立
- 4・1 ▶ 揮発油税などの暫定税率失効
- 4 ▶ 参院本会議で審議入り
- 10 ▶ 参院財政金融委で民主党「対案」とともに質疑開始
- 29 ▶ 衆院での再議決が可能に
- 30 ▶ 衆院で「みなし否決」、再議決で成立へ